

[自動車保管場所証明申請書] の記載例

【注意事項】

用紙の太枠内を記入のうえ提出してください。
 用紙内容に不明の点がある場合は、警察から他の書類を求められることがあります。
 代理人申請の場合は、内容について説明できる人の派遣方をお願いします。
 この書類は4枚一組になっています。
 2枚目・4枚目に「茨城県収入証紙」を貼ってください。証紙は交通安全協会窓口にもあります。

完成検査終了証、自動車検査証、譲渡証明書、抹消登録証明書に記載してある内容を記入します。(新車の場合は、自動車販売店へ照会してください。)
 数字とアルファベットを明瞭に区分して記載してください。
 (1とI、2とZ、8とB、9とP、0とD、VとU等)
 車体番号欄は左詰めで記入してください。

国産車の場合
 例
 イスズ
 スバル
 ダイハツ
 トヨタ
 ニッサン
 ホンダ
 マツダ
 三菱 等
 記入しない

別記様式第1号 (第1条関係)		自動車保管場所証明申請書	
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
イ	E-GX110	GX110-123456789	長さ 475 センチメートル 幅 172 センチメートル 高さ 146 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		水戸市笠原町1-2-3-101	
自動車の保管場所の位置		水戸市笠原町1-2-3	
保管場所標章番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
警察署長殿 平成 00年00月00日			
〒(310-1111)			
住所 水戸市千波町1-1-1029 1234 局5678番			
申請者 氏名 茨城 太郎 印			
自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
平成 年 月 日 警察署長			
備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目録となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。			
2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。			
3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。			
1 自己単独所有 2 他人所有 3 共有		自動車登録番号	連絡先
			自動車販売 A 営業所 029-4321-0000 水戸 一郎

大きさはセンチメートル単位で右詰めに記載します。(ミリ単位は切り捨てる。)

個人の場合は住所を記載します。
 法人の場合は事務所の所在地を記入します。

保管場所の所在地を記入してください。

備考1の記載事項を参照してください。

提出する日を記載してください。
 (3・4枚目の保管場所標章交付申請書の日付欄は空欄にしておく)

個人の場合は住民票又は印鑑証明と一致するよう記載してください。
 法人の場合は印鑑証明又は所在証明と一致するよう記載してください。

認印を使用する場合は4枚それぞれに押印してください。
 (簡易式スタンプ印鑑は不可)
 法人の場合は代表者印を押印してください。

法人の場合は法人名(会社名)及び代表取締役社長等の役職名と氏名を記載してください。
 なお、備考2の記載事項を参照してください。

保管場所の土地又は建物の所有権について該当箇所に印を付けてください。

添付書類が必要です
 1 自己単独所有 = 自認書を添付します。
 2 他人所有 = 契約書の写し又は使用承諾書を添付します。
 3 共有 = 共有者全員の使用承諾書を添付します。

申請する保管場所に保管する自動車の登録番号を記載します。
 ナンバーが付いていない新車の場合は、記入しません。

【注意】
 パソコンで申請用紙をダウンロードされた方は、
 別記様式第1号 自動車保管場所証明申請書 2部
 別記様式第3号 保管場所標章交付申請書 2部(記載要領は、保管場所申請書に同じ)
 の作成が必要になります。

代理人申請の場合は、代理人本人の連絡先を記入してください。(ゴム印可)

① 車名、型式、車台番号の各欄については、完成検査終了証、譲渡証明書、自動車検査証、抹消登録証明書に記載してある内容を記載すること。② 証明書の有効期限は、証明の日から一か月です。